

(5) NGO等における支援の研究 —陽性者支援 NGO と薬物使用の問題—

研究代表者：樽井 正義（特定非営利活動法人ふれいす東京／慶應義塾大学文学部）

研究協力者：生島 嗣、大槻 知子（特定非営利活動法人ふれいす東京）

研究要旨

昨今問題化しているHIVと薬物使用の相互関連に関しては、地域における支援策を提言するため実態把握を行うことが求められる。本研究では、陽性者支援NGOにおける薬物使用に関する相談状況について半構造化面接を行い、支援の現場でHIV陽性者の薬物使用が顕在化してきた歴史的経緯と、現在直面している課題などが明らかとなった。

A 研究目的

HIV陽性者に相談と支援を提供しているNGOのメンバー（以下、相談員と呼ぶ）にグループインタビューを実施して情報を収集し、わが国におけるHIV感染症と薬物使用の関係を解明する一資料とすることを試みた。情報の収集は次の2点について行った。

- (1) HIV陽性者への相談と支援の提供のなかで、薬物使用の問題が、いつごろ、どういう形で提起されてきたか。
- (2) 薬物使用に関連して、現在どのような問題に直面しているか。

B 研究方法

2013年2月に、関東圏の1NGO4名（女性1名、男性3名）、3月に関西圏の1NGO3名（女性3名）の相談員に対し、それぞれ約2時間のグループインタビューを実施した。

(倫理的配慮)

インタビュー調査対象者には、文書で研究の目的、データの保管方法や利用範囲などを説明

し、調査への協力の同意を得た。調査に関する記録や資料は、研究結果が再現できるようにデータファイルに保管し、ファイルおよびその他の記録・資料は、調査者が厳重に管理した。

C 対象者の属性

陽性者およびそのパートナー（多くはMSM）、家族に対する相談・支援の経験は、関東の相談員は、1990年代初頭からが1名、2000年頃からが2名、2008年頃からが1名、就業形態は専任職員2名、非常勤職員2名だった。関西では、3名とも2000年代初頭のNPO設立以来相談事業に従事しており、就業形態は専任職員2名、非常勤職員1名だった。相談員は、社会福祉や健康教育、医学に従事した経験を持ち、その多くは社会福祉士、精神保健福祉士のなどの資格を持ち、医師免許をもつ者も1名含まれていた。

D グループ・インタビューの成果

1. 薬物使用が問題とされてきた経緯

1990年代後半の関東では、きわめて稀に、覚醒剤使用による逮捕や解雇に関わる相談がNGOに寄せられ、困難な事例として対応が試行されるということがあった。相談員の薬物についての知識は少なく、もっぱらクライアントの話を書くことを通して教わったことも多くあった。また、グループ・プログラムのなかで、薬物使用が話題になることはなかった。

2003年-04年頃、クライアントの間で、当時はいわゆる脱法ドラッグであったゴメオ(5-MeO-DIPT)が、セックスドラッグとして話題にされるようになってきた。特にゴメオは、2002年6月にマジックマッシュルームが麻薬原料植物に指定されたことを受け、これと入れ替わる形でアダルトショップやインターネット上に出回るようになった薬物だが、その使用の有無に関わらず、クライアントの間でも、支援者の側でも麻薬や覚醒剤に準ずるという認識は希薄だった。これに対して、違法とされていた有機溶剤や大麻、さらには覚醒剤という言葉も、相談員が耳にすることは少なかった。

2000年代半ばから、状況は大きく変わってきた。その契機は、2005年4月、ゴメオが麻薬及び向精神薬取締法に基づいて麻薬指定されたことにあるように思われる。以降、クライアントの間で、ひとつにはいわゆる脱法薬物、ハーブなど、ゴメオに代わる薬物が話題にされるようになった。いまひとつには、ゴメオ所持の疑惑で、ハッテン場近くの路上で警察官から職務質問や所持物検査を受ける、さらには任意同行を求められて警察で尿検査を受ける、といった事例が相談としても寄せられ、話題にされるようになってきた。クライアントである男性同性愛者やHIV陽性者の一部の間で、セックスドラッグ使用が「問題」として自覚され始めたといえるだろう。

2006年-07年頃には、薬物使用者の側で

も、HIV感染が「問題」として認識され始めた。それは、薬物使用者に支援を提供しているNGOであるダルク(Drug Addiction Rehabilitation Center, DARC)の研究の一環でHIV抗体検査を行ったところ、スクリーニング検査で陽性が認められた事例があったからだ。そこで、確認検査を実施後、陽性であった場合には、どのように対応したらよいかという問い合わせが、ダルクの職員から陽性者を支援する相談員のもとに寄せられた、ということである。陽性者支援NGOの側でも薬物使用に関する知識が求められ始めたときであり、これを契機に、複数のダルクとの間で情報の交換と共有が図られるようになった。2008年には、相談員が全国規模のダルク施設長研修に講師として招聘され、HIV陽性者への対応のイメージを向上させるための研修プログラムを提案し、また陽性者支援NGOの側でも、ダルク関係者を招聘して薬物使用の研修などが行われるようになった。

この頃には、覚醒剤を含む薬物所持での逮捕や服役をきっかけとして、あるいはグループ・プログラムの参加者が逮捕されたことにより、改めて薬物使用をめぐる相談が、本人からの手紙や電話あるいは来訪によって、さらにはパートナーや家族からも寄せられ始めた。相談はクライアントからの自発的な申し出によるだけではなく、逮捕され警察官に伴われての受診や留置所からの往診依頼によって、医療者が患者の薬物使用を知り、NGOへの相談を勧める、あるいはダルクやアパリから紹介されるというケースも少なくない。また刑務所の刑務官から、薬物で服役している陽性者の社会復帰について、相談を受けるようにもなった。

このように、多方面から多様な相談がもたらされるとともに、2010年前後から薬物使用の問題は、一部のクライアントの間では身近な問題として受け止められるようになってきた。こうした傾向を先取りするように、エイズ予防のための戦略研究・MSM首都圏グループで

は、陽性者のさまざまな問題をめぐる体験談集の刊行に際しては薬物使用の問題も取り上げ、またグループ・ミーティングの会場には、依存症からの回復を目指すの互助集会であるNA (Narcotics Anonymous)、なかでもセクシュアルマイノリティを対象にしたNAのポスターやパンフレットを置くようになった。

関西でも、薬物を使用している陽性者からの相談、医療機関からの相談の事例は、やはり2000年代の中頃から経験されている。しかし、NGOへの相談件数は少ない。陽性者の数が関東に比較すると少なく、したがって薬物使用者の数も同様に少ないなどの影響が考えられる。男性同性愛者のコミュニティのなかでは、セックスドラッグが話題のひとつにされているのは関東と同様だが、NGOのグループ・プログラムで、薬物使用に関わる問題が話されることはなかった。

ダルクやNAのスタッフとの交流は、クライアントによる紹介がその始まりであったが、相談員が関係したエイズ予防のための戦略研究の活動のなかで、ダルクやNAのスタッフが関わっていたことから、2000年代初頭からより関係性が強くなった。この連携に基づいて、現在では双方が必要とする情報の交換やクライアントの相互への紹介が行われている。また一部の少年院や刑務所内の支援職からは、受刑者が出所する際への協力依頼なども行われるようになってきた。

2. 直面している課題

相談員が直面している課題は、ひとつには陽性者とそのパートナーあるいは家族からの相談への対応、いまひとつには、クライアントが関わる他の団体・機関と陽性者支援NGOとの連携、この2つに大別される。

(1) クライアントへの対応

薬物を使用している、あるいはその経験のある陽性者、そのパートナーや家族から提起される問題として、まずは薬物使用に直接関わる問

題、依存症の治療という問題がある。またそれ以前に、薬物使用という問題、つまり依存症という疾患やそれを醸成するメンタルヘルスの問題を自覚していないクライアントも少なくない。自覚を促すことも肝要な課題とされる。

依存症については、薬物使用者への支援を業務としている団体、つまり入寮して集団生活のなかで回復を目指す活動をしているダルク、あるいは週1回程度の定期的集会によって回復を支える試みを展開しているNAを紹介することが行われている。関東にはセクシュアルマイノリティを対象とするNAが複数存在するが、関西には1つのみである。今後は、更なる形成が期待される。

ダルクもNAも、プログラムの基礎にしているのは12ステップという回復のためのプログラムだが、他にもマトリックスと呼ばれる認知行動療法の試みも始められている。決定的な、誰にでも有効という療法がまだなく、それすら提供している医療機関やNGOはきわめて限られている。治療法の開発と普及が強く望まれる。また、それと同時にHIV陽性の薬物使用者に、こうした治療やプログラムが有効であるかは、今後の検証が望まれる。

依存症治療を提供している精神科医療機関は、東京のアパリ・クリニックが、これまでに連携の実績があり直接紹介できる。それ以外では、ダルクやNAなどを紹介することになる。今後も、これらの団体との提携をいっそう密にするとともに、行政機関などとの連携をひろめつつ、クライアントへのサービスの質を向上させることが課題となる。

就労や家族関係といった生活全般に関わる相談と支援は、NGOが主業務として提供しているものではある。しかしその際に求められる薬物使用に関わる情報、すなわち薬物依存とはどのような事態であり、薬物使用者はどのような背景をもち、どのような問題に直面しているのか、どのような社会資源を利用できるのか、といったことに関しては、薬物使用者支援NGO

などとの連携により、さらに情報を増やす必要がある。

(2) 関連機関との連携

一部はすでに連携のある薬物使用者支援NGO、行政機関、司法機関にしても、HIV感染症やセクシャルマイノリティに関する知識は十分ではない。連携を密にするだけでなく、それらの基礎的な知識を提供するパンフレットなどを用意することが求められる。

精神科医療機関との直接の関係は、これまではほとんどない。一般の医療機関において、医療者はHIV感染症、セクシュアリティに関する情報を持ち合わせていることが少なく、それがセクシャルマイノリティであるHIV陽性者に受診をためらわせる一因にもなっているように思われる。情報を提供する方途が検討される必要がある。

もう1つ重要な機関として、警察および刑務所あるいは少年院がある。ここではHIV感染症やセクシュアリティに関する知識の不足がある。今後、受刑者の増加が予測される警察や司法関係の施設においては、いくつかの準備性が求められる。1つは、施設内でHIV感染が診断された場合、告知に伴うカウンセリングと、治療や出所後の生活に必要な情報提供が行われることである。次に、服役中の面会について、面会ができる者は家族に限定されるため、同性のパートナーがいる場合は、これが認められない。また、出所に際しては3日分の服薬など医療提供がされている事例が多いが、その後の支援はない。高額な薬剤を出所後も服薬を継続するためには、支援機関、医療や行政機関との連携が求められる。また出所後の社会復帰のために、就労の支援の充実も課題となっている。

こうした多様なニーズに関して、刑務所内の支援者からNGO相談員への協力打診が数は少ないがある。

HIV陽性者の医療上、生活上のニーズに適切に対応するためには、エイズ拠点病院や陽性者

支援NGOなどの地域の支援機関から、必要とされる情報の提供による支援、資料提供だけでなく、薬物使用者に向けた資材を準備することが課題とされる。

E 結論

HIV陽性者に相談と支援を提供しているNGOの相談員に対して行ったグループ・インタビューにより、薬物使用とHIV感染症との関係性及びその背景についての基礎資料を得ることができた。次年度に実施予定の薬物使用者支援NGOについての調査へつなげる検討材料としたい。

F 発表論文等

なし

G 参考文献

1. 小島賢一：薬物乱用問題の概観，日本エイズ学会誌，VOL. 13, NO. 1: 8-12, 2011.
2. 沢田貴志，樽井正義：外国人医療相談ハンドブック，平成21年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業 個別施策層に対するHIV感染予防対策とその介入効果の評価に関する研究（研究代表者 仲尾唯治），2010.
3. 白野倫徳，後藤哲志，松本美由紀，豊島裕子，市田裕之，瀧浦その子，山手香奈，当院受診患者における各種薬物使用実態—大麻、覚醒剤、合成麻薬、ED治療薬など—，日本エイズ学会誌，VOL. 13, NO. 4: 396, 2011.
4. 日高庸晴：MSM (Men who have Sex with Men)のHIV感染リスク行動の心理・社会的要因に関する行動疫学的研究，日本エイズ学会誌，VOL. 10, NO. 3: 175-183, 2008.

5. 松本俊彦：薬物依存臨床における司法的問題への対応，こころのりんしょう a la carte, VOL. 29, NO. 1(121):113-119, 2010.
6. 山野尚美：薬物使用者に関する対策，平成16年度厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業 個別施策層に対する固有の対策に関する研究（主任研究者 樽井正義），2004.
7. 和田清：薬物依存を理解する—司法モデルから医療モデルへ—，こころのりんしょう a la carte, VOL. 29, NO. 1(121):73-78, 2010.
8. 和田清，小堀栄子：薬物依存とHIV/HCV感染—現状と対策—，日本エイズ学会誌，VOL. 13, NO. 1: 1-7, 2011.